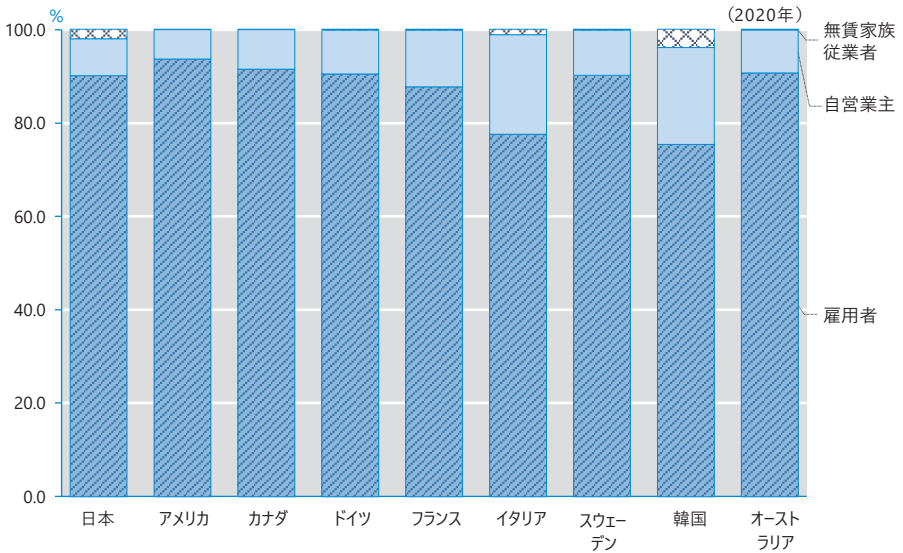


3-4 就業者の従業上の地位別構成比



[関連表](#) p.137～138 「第3-7 表 従業上の地位別就業者数」(対就業者割合)

(注) ドイツ及び韓国は2019年。

従業上の地位は、私企業、官公庁などで賃金を得ている「雇用者」、人を雇用していないにもかかわらず自ら経営を行っている「自営業主」、さらに「家族従業者」に分けられる。OECD加盟諸国では「雇用者」の占める割合が高く、上図に掲載した主要各国でも大半が8割から9割に達している。一方、イタリアと韓国では「雇用者」の割合が相対的に低く、「自営業主」が2割を超え比較的大きなシェアを占めているのが特徴である。

従業上の地位別構成を時系列でみると、アメリカ、スウェーデンなどは1960年代に既に雇用者割合が8割を超えていたが、日本では、約5割(1960年)、約6割(1970年)、約7割(1980年)、約8割(1990年)と徐々に上昇してきた点が特徴的であり、韓国でも同様の傾向を示している。こうした傾向は、経済の発展に伴い主要産業が自営業や家族従業者が中心であった農林水産業から雇用者割合の高い製造業や、さらに雇用者割合の高いサービス業へとシフトし、それに伴って就業構造が変化する過程の一端を示している。